

産業建設常任委員会会議録

令和2年3月17日

宮古市議会

令和2年3月宮古市議会 産業建設常任委員会会議録目次

(3月17日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
付託事件審査(1)	3

宮古市議会産業建設常任委員会会議録

日 時 令和2年3月17日（火曜日） 午後4時37分
場 所 議事堂 委員会室

○

事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第59号 公の施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
(赤前農漁村センター)

出席委員（7名）

佐々木重勝	委員長	藤原光昭	副委員長
小島直也	委員	佐々木清明	委員
伊藤清	委員	高橋秀正	委員
落合久三	委員		

欠席委員（なし）

説明のための出席者

付託事件審査（1）

産業振興部長	菊池廣君	水産課長	佐々木勝利君
水産復興室長	藤澤宏和君	都市計画課長	去石一良君
復興まちづくり 推進室長	久保田英明君		

議会事務局出席者

事務局長	菊地俊二	主任	佐々木健太
------	------	----	-------

開 会

午後4時37分 開会

○委員長（佐々木重勝君） ただ今までの出席は7名であります。定足数に達しておりますので、これから産業建設常任委員会を開会します。本日の案件は、付託事件審査1件となりますので、議事進行にご協力をよろしく申し上げます。それでは、本委員会に付託された議案の審査を行います。議案の提案理由につきましては、本会議で説明済みでありますので、省略します。

○

付託事件審査（1） 議案第59号 公の施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

（赤前農漁村センター）

○委員長（佐々木重勝君） まず初めに、議案第59号公の施設の施設管理者の指定に関し議決を求めることについて、括弧でございますが、赤前農漁村センターでございますが、議題といたします。本件について事前に担当課より資料による補足の申し出があり、これを許可して、お手元に配付しております。説明は特にないですね。それでは質疑のある方は挙手をお願いいたします。落合委員。

○委員（落合久三君） 二つあります。一つは、資料の調書のほう指定予定期間が令和2年6月1日から令和4年3月31日、1年10カ月、ちょっと指定管理は一般的に3年とかちょっと長くて5年とか、っていうのが多いんですが、ここで途中から完成の期限を踏まえて6月からっていうのはいいんですが、なぜ1年10カ月っていうふうに中途半端なのかなと思って見ているんですが、説明をお願いします。

○委員長（佐々木重勝君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池廣君） 前にもこの期間についてはご説明したつもりだったんですが、ほかの施設は3年ということでやっておりましたが、この赤前農漁村センターが建設の関係で期間が短くなって、令和4年3月31日ということで、ほかの農業村センターの指定管理の時期と合わせて終わっています。これは指定管理の指定管理料の見直しを一度総務課のほうでかけまして、さらに3年間やってみてもう一度見直して、というのと、あとは公共施設の再配置の関係で、地域に移管してもいいもの、そのほかやはりもうちょっと検討が必要というものの、いろいろなあるということを考慮しながら、今回、令和4年の3月31日ということで、期間をほかの施設との終期と合わせております。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 説明はあったのにまた聞いたようです。わかりました。もう一つは、参考資料2ページ目2枚目、担当課が都市整備部と産業振興部水産課になってんですが、これ二つが何となくわかるんですが、無理くりそうでなくてもいいんでないかな。浜に設置してるんだから、私は水産課だけでもいいんでないかなと思ったんですが、施設の設置の目的、財源、そういうのから二つでないといけないという意味なのかどうか、この点はどうですか。

○委員長（佐々木重勝君） はい、去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） この施設につきまして、都市計画課のほうで復興交付金を頂戴して整備のほうを進めてきました。指定管理に当たりましては、この間の地元との調整を都市計画課で建設計画のときから行ってきておりましたので、さらにその指定管理に向けて組織もない状態でございましたので、その辺の段取りをする都合もございまして、今回その指定管理ということでございまして、とてもこう関係が深いということで今回都市計画課と水産課という合同で進めてございます。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうであれば都市計だけでいいなあと思うんですが、そうではないのね。

○委員長（佐々木重勝君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 位置づけが農漁村センターということで水産課所管のですね、施設のほうに設置してございますので、合同で行っているところでございます。

○委員長（佐々木重勝君） よろしいですか。ほかにどなたかございませんか。はい、ほかになければこれで質疑を終了いたします。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） はい。これから議案第59号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） 討論はないようですので、直ちにお諮りいたします。議案第59号は原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） 異議なしと認めます。よって議案第59号は原案可決すべきものと決定いたしました。以上で当委員会に付託された議案の審査は終了いたしました。お諮りいたします。3月19日の本会議における委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） 異議なしと認めます。以上で付託事件審査を終わります。説明員は退席をお願いいたします。

午後4時43分 付託事件審査終了

○

宮古市議会産業建設常任委員会委員長 佐々木重勝